

県民交流広場事業の利用ガイド

★ 県民交流広場事業に関連した支援制度

▶ 県民交流広場の活用やコミュニティづくりのアドバイザーとして 『CAT』を派遣します (コミュニティ応援隊=Community Assist Team)

県民交流広場事業の効果的な活用や、コミュニティの様々な課題解決を応援するため、県が学識者や専門家、モデル地域リーダーに協力を求めて設置したコミュニティ応援隊（CAT）の中から、地域のニーズに沿った者を派遣します。

特に、県民交流広場を通じたコミュニティづくりにあたっては、地域の気運を盛り上げ、多くの住民の関心と参加を高めることが大切です。それには、プラン検討段階で、住民が集まり、ワイワイガヤガヤと今後のコミュニティのあり方、そのための取り組み、そして広場の整備内容といった意見を出し合って共有していく「ワークショップ」(P64 参照)が効果的です。このワークショップの進行を手伝う専門家も、CATから派遣します。

★ CATの活用例…★

—県民交流広場事業として採択前—

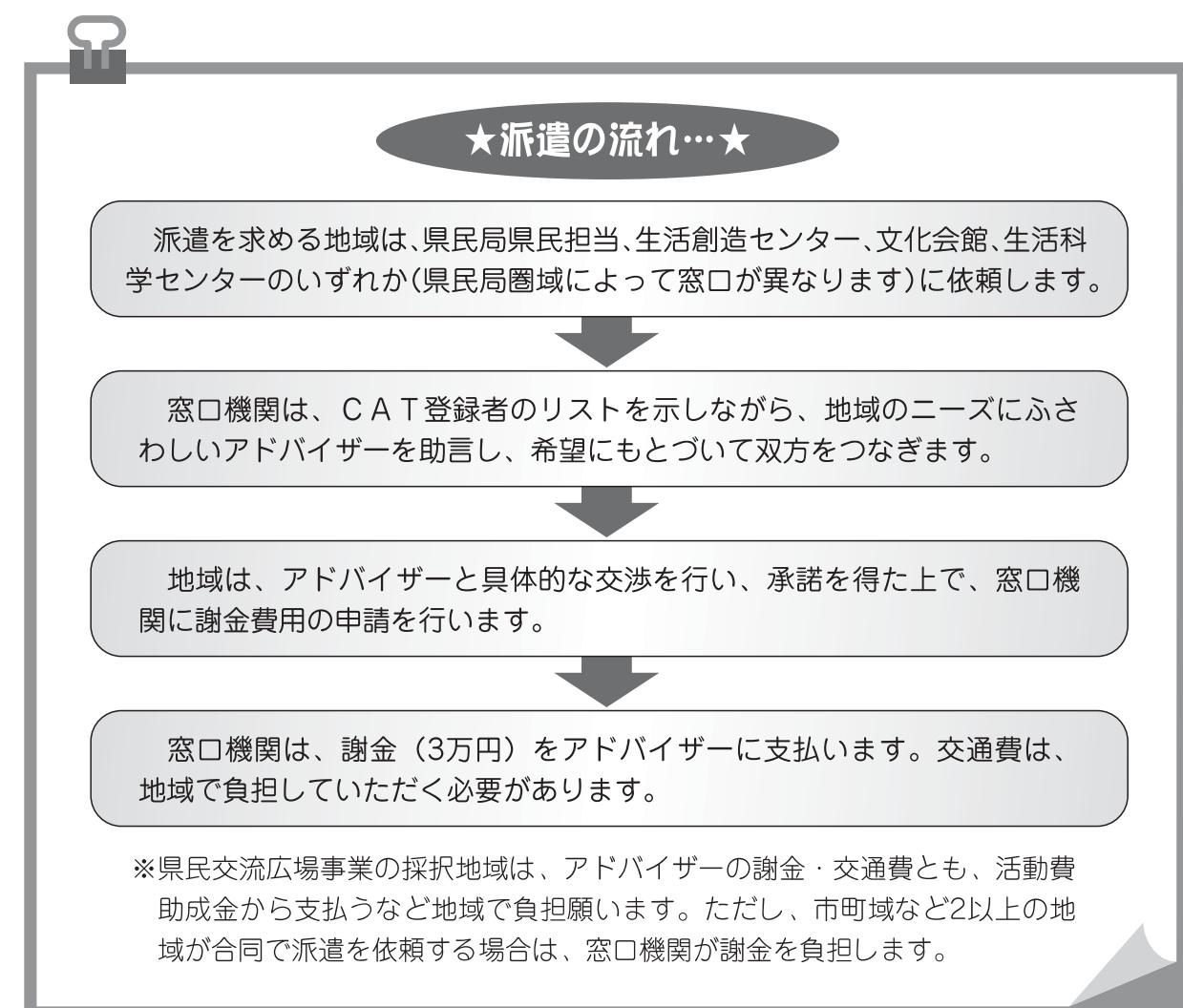
- ◎ 県民交流広場の申請前のプランづくり、気運づくりのための住民参加によるワークショップ[※]開催の進行役を担う専門家として

※ワークショップ：住民が幾つかのグループに分かれて意見交換を行う場

- ◎ 県民局圏域、市町域、複数地域、単独地域など様々なエリアで、地域団体や住民などを対象にしたコミュニティづくりや県民交流広場事業の説明会を開催する場合の講師として（モデル地域リーダーによる体験談披露・アドバイスや、有識者による全国のコミュニティづくりの事例紹介、重要性の提起など）
- ◎ コミュニティで新しい分野の活動に取り組む前の研修の講師として

—県民交流広場として採択後—

- ◎ コミュニティの人材確保・養成を地域で考える際の助言者として
- ◎ ホームページを立ち上げるための技術面やノウハウの支援者として
- ◎ 地域に根ざしたしごとづくりやコミュニティ・ビジネス（収益事業）に取り組む場合の専門家として
- ◎ 全般、または特定のコミュニティ活動が課題に直面している場合の解決方向の助言者として
- ◎ 自治会などの地縁団体と、NPO・ボランティアグループとが連携する場合のコーディネーターとして



▶ 県民交流広場に取り組んだ地域の成果発表・交流会を開きます

県民交流広場フォーラムとして、県民交流広場に取り組んだ地域の成果発表・交流会を県民局圏域別に開催します。県民交流広場に関心がある、今後活用したいといった方の参加もできます。

[詳細は県民局にお問い合わせください]

▶ 団塊世代をはじめ、シニアの県民交流広場等への参画を支援します

団塊の世代をはじめとした高齢者の知識、経験、ノウハウを県民交流広場の運営・活動に生かすため、高齢者大学OB会が、県民交流広場における様々なコミュニティ活動と、高齢者大学の卒業生や企業退職者などをマッチングします。

[詳細は、(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会にお問い合わせください]

モデル事業の整備・活動などの事例

18年度からの本格実施に先立ち、16年度11地域、17年度25地域で実施したモデル事業では、コミュニティの求心力となる「場」を建物工事や備品購入で整え、そこで「手づくりの活動」が展開されています。各地域の思いや実情に即した創意工夫の下で、多様な整備や活動などが進められていることが特徴です。

地域推進委員会の構成

県民交流広場の整備・運営主体として、地域推進委員会（住民組織）が必要となります。モデル地域では、次のようなタイプの地域推進委員会があります。

- ◎自治会型
- ◎地域団体連合型
- ◎地域団体+NPOなど連合型

地域推進委員会は、まちづくり協議会など既存組織がある場合は、その活用でもよく、モデル地域ではその方が多くなっています（既存団体活用は22地域、新設は14地域）。

構成をみると、ほとんどは地域団体連合型であり、自治会に加え、婦人会、老人クラブ、PTA、子ども会、防犯グループなどが参加しています。自治会型も一部ありますが、今日の地域課題の複雑化などを考えると懸念もあり、できるだけ多様な地域団体、さらにテーマ型の活動を行うNPOやボランティアグループも参画することが望ましく、自治会型、地域団体連合型の地域推進委員会では、そうした方向性を考えているところが多い状況にあります。

活用された施設

集会所、公民館、コミュニティセンター、小学校の余裕教室、廃校舎、店舗の空きスペース、空き民家など、地域ごとにこれからのコミュニティづくりの拠点とするにふさわしい多様な施設が活用されています。

整備する施設・土地の所有は、市町有、財産区や自治法上の認可地縁団体など地域有、他の民間有（法人または個人）などがあります。

市町有の場合、市町と相談しつつ、地域で主体的にプランをつくった上で、助成金を市町へ寄付したり、負担金として支払ったりして市町が工事発注を行う、または市町の許可を受けて地域で増改築を行うなどの手法が取られています。また、県民交流広場を実施する地域以外の民間有の場合は、土地や建物を長期利用できるよう、長期の賃貸借契約を結んだ上で整備されています。



集会所の活用
(芦屋市大原地区)



公民館の活用
(姫路市余部地区)



余裕教室の活用
(稻美町天満南地区)



廃校舎の活用
(新温泉町久斗山地区)



空き店舗スペース
の活用
(相生市相生地区)



空き民家の活用
(養父市関宮地区)



新築(市立)
(宝塚市長尾台地区)



新築(地域有)
(丹波市春日町黒井地区)

モデル事業の整備・活動などの事例

施設整備の内容

- ◎既存施設の間仕切り変更や内装・設備の充実などの「改修」(部分改修や全体改修)
 - ◎既存施設に県民交流広場として用いるスペースを「増築」
 - ◎活用できる施設がないなどの場合には「新築」(他施設との合築もあり)。
- など、地域の実情や資源を生かした整備が行われています。
- ◆整備形態にかかわらず、高齢化の進展などを背景に、高齢者・障害者ら誰もが使い易い施設となるよう配慮している地域も多くあります。

①既存施設の有効活用 ~「つくる」より「つかう」

施設を新築するとどうしても多くの費用がかかりますが、助成金は限られています。また、何らかの拠点施設が既にあるというコミュニティも多くあります。そこでモデル事業では、「つくる」より「つかう」、すなわち、効率性の点から既存施設を生かし、改修または増築するケースがほとんどとなっています。

また、既存施設がなかったり、何らかの事情で改修などができなかったりでやむを得ず、新築する場合にも、他の目的の施設と合築するなど、効率性への配慮がなされています。

施設に備え付ける備品や設備も、いまあるものを活用したり、住民に呼びかけて持ち寄ったりと、地域ごとに工夫されています。

②具体的な整備内容

施設の整備にあたっては、今後どのような活動をするのかをまず考え、それに沿って施設の整備や備品の購入をすることが大切です。下記はモデル事業の実例ですが、実際には、多様な活動に合わせ、いくつかの機能を組み合わせた整備が行われています。



- ◇三世代のふれあい料理教室をするために調理設備を整える
- ◇趣味・特技の発表会のため、ホール・ステージや音響設備を整える
- ◇地域の情報受発信のためのパソコン・プリンタなどIT機器を整える
- ◇創作活動の発表のための展示パネルなどギャラリーを整える
- ◇生涯学習の場となるミニ図書館をつくる
- ◇地域のたまり場になるカフェ(喫茶コーナー)をつくる など



モデル事業の整備・活動などの事例

③県民交流広場の規模

モデル事業で整備された県民交流広場の規模は、活用する施設の状況や具体的な活動ニーズにより様々です。延床面積をみると、36地域平均で200m²程度、最大678m²、最小20m²となっています。地域によって、既存施設の一部のみを改修して県民交流広場としたり、逆に施設全体を改修し、県民交流広場としたりと様々な形があります。

④資金の確保

県民交流広場の整備に対する助成は、備品購入を含めて1,000万円が限度です。多くのモデル地域は、この助成金の範囲内で整備を行っていますが、一部、市町の同種の助成や、地域による負担金、または積立金などを県助成と併せて活用しているケースがあります。県民交流広場事業では、こうした他の資金の併用も可能です。

活動プログラム

モデル地域では、子育て、高齢者のケア、防犯、環境保全のほか、世代間など住民交流や生涯学習など、地域の抱える課題や住民のニーズに応じて、いくつかのプログラムを組み合わせた活動が行われています。

- ◎地域課題の解決に取り組む…子育てサークル、一人暮らし高齢者と住民のふれあい喫茶、児童見守りなど防犯活動、防災研修会、植樹・清掃・リサイクルなど環境保全など
- ◎生活を豊かにする…パソコン・歴史・美術・音楽・本の読み聞かせ・料理などの文化・学習、文化祭などの住民参加イベント、健康づくりなど
- ◎地域に根ざしたしごと・交流を活性化する…地場産品を生かした特産商品の製造販売などのコミュニティビジネス、都市部との交流・海外からの留学生との交流などにぎわいづくりなど
- ◆活動テーマ横断的な取り組みとして、ホームページ作成、広報誌紙発行など、コミュニティ内での情報共有やコミュニケーションに取り組む例も多くあります。

各モデル地域では、上記にあげた例などを組み合せながら、3~10程度の活動プログラムが展開されています。地域の創意工夫に応じて、新しい分野の活動に取り組むことも、これまでの活動をさらに充実していくことも、どちらも可能です。

このように、県民交流広場を拠点にコミュニティの活性化を図る活動であれば特段の制約はなく、地域で主体的に決め、実行されていますが、地域課題の深刻化に対応し、生活充実型のものより、地域課題解決型の活動が相対的に多くなっています。また、地域内での情報の受発信や共有に向けた取り組みも多くみられます。

地域課題の解決に取り組む

地区（活動テーマ）	活動内容	成果
加古川市西神吉地区 青少年への環境教育	地域の環境を保全し、より良くしていくため、広場を拠点に子どもが自然とふれあい、環境の大切さを学ぶ活動を展開。活動のシンボルとして、広場に太陽光発電設備も設置。	他の活動プログラム（子育て支援、健康教育など）と合わせ、地域推進委員会が企画・運営を行う中で、活動への参加者が拡大。
西脇市黒田庄町桜丘地区 地域防犯活動	広場を機に6集落合同で防犯組織をつくり、子どもの下校時の見守りを実施。防犯マップを作成し、一人一役できめ細かいパトロールにも取り組んでいる。	活動が浸透するにつれ、参加者も増え、それが地域を自分たちで守るという気運づくりにつながっている。
養父市関宮地区 高齢者のケア	引きこもりがちの一人暮らし高齢者を対象に、住民有志が毎回手づくりの料理をつくり、住民と交流する食事会を広場で開催。	近隣との交流が減るなか、高齢者が元気になると同時に、住民スタッフもやりがいと楽しさを感じながら活動が盛り上がっている。

生活を豊かにする

地区（活動テーマ）	活動内容	成果
神戸市北区有馬地区 歴史資料の収集・保存・学習	地域の財産である古文書、古地図などを収集・保存しつつ、展示会、研修会、講演会を開催し、地域ぐるみで地域の歴史資源に親しんでいる。	散逸が危惧されていた歴史資料が保存できただけでなく、広場を拠点に住民が地域の歴史を学び、地域への愛着が高まっている。
稻美町天満南地区 コミュニティカフェによる交流	余裕教室を使ってランチルームを整備し、ボランティアスタッフにより「ふれあい喫茶」を運営。住民誰もが気軽に立ち寄り、語らう場として定着しつつある。	広場で取り組む様々な生涯学習プログラムとあいまって、世代間の交流が大きく進んだ。
丹波市春日町黒井地区 郷土料理の継承・発展	地域の中高年層の女性が集まり、地元食材を用いた郷土料理の技法の維持と向上に取り組んでいる。	昔懐かしい郷土料理は、地域の若い層からの評判もよく、郷土の味を受け継ぐ気運が高まっている。

モデル事業の整備・活動などの事例

地域に根ざしたしごと・交流の活性化

地区（活動テーマ）	活動内容	成 果
南あわじ市伊加利地区 留学生との交流	広場に簡易宿泊設備を整え、阪神間などの海外留学生を招き、運動会や食文化交流会、農業体験、ホームステイなど住民と留学生との交流活動を実施。	長く続けてきた活動であるが、小学校の閉校などで見直しを余儀なくされた。しかし、広場の整備を機に他地域にも参加を呼びかけ、活動を拡大できた。
新温泉町久斗山地区 コミュニティビジネスによる地域おこし	広場にしっかりとした調理などの設備を整え、トチ、サンショウ、葉ワサビなどの地域の豊かな恵みを生かした特産品を地域ぐるみでつくり、都市との交流を行う中でコミュニティビジネスとして育てている。	少しずつ収益も始め、それがまた活動に携わる住民の元気や、活動の持続、新たな企画への資金につながっている。

情報共有の仕組みをつくる（活動テーマ横断）

地区（活動テーマ）	活動内容	成 果
神戸市北区大原・桂木地区 ホームページ開設、パソコン教室等のIT活用	ホームページやメーリングリストの開設、パソコン教室の開催により、子どもから高齢者まで、コミュニティの活動情報や防犯、災害情報の共有、住民同士のコミュニケーションを行っている。	ニュータウンで全員が新住民であり、また、働きに出ている者が多いため、いつでもどこでも使えるITが、地域の人間関係づくりに効果を発揮しつつある。
丹波市青垣町神楽地区 ホームページ開設、ネットカフェ等のIT活用	業者委託せず、住民10人のプロジェクトチームでホームページなどを立ち上げるとともに、インターネットカフェを開設し、誰もが自由にネットを使える環境を整備。併せてIT講座も開催している。	住民の手でホームページなどを作ったことにより、様々な意見を反映した、地域に親しまれるものができた。アクセス件数も上々で情報の発信・共有が進んだ。

